

松江市障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行細則の一部を
改正する規則

松江市障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行細則（平成 23 年松江市規則第 16 号）の一部を次のように改正する。

次の表により、改正前欄に掲げる規定の下線を付した部分は、これに対応する改正後欄に掲げる規定の下線を付した部分のように改める。

改正後	改正前
(変更決定等の通知) 第 8 条 略 2 略 3 市長は、法 <u>第 5 条第 23 項</u> の規定によるサービス等利用計画の変更の決定を行ったときは、モニタリング期間変更通知書(様式第 10 号の 2)により、支給決定障害者等に通知するものとする。 (高額障害福祉サービス費等給付費の支給) 第 16 条 法第 76 条の 2 第 1 項第 1 号の規定による高額障害福祉サービス費等給付費の支給を受けようとする支給決定障害者等は、施行令 <u>第 47 条</u> 第 1 項に規定する高額障害福祉サービス等給付費支給申請書(様式第 17 号)に、当該支給決定障害者等が障害福祉サービス等の費用を支払ったことが確認できる書類を添えて市長に提出しなければならない。 2 法第 76 条の 2 第 1 項第 2 号の規定による高額障害福祉サービス費等給付費の支給を受けようとする支給決定障害者等は、施行令 <u>第 47 条</u> 第 6 項に規定する高額障害福祉サービス等給付費支給申請書(様式第 17 号の 2)に、当該支給決定障害者等が障害	(変更決定等の通知) 第 8 条 略 2 略 3 市長は、法 <u>第 5 条第 21 項</u> の規定によるサービス等利用計画の変更の決定を行ったときは、モニタリング期間変更通知書(様式第 10 号の 2)により、支給決定障害者等に通知するものとする。 (高額障害福祉サービス費等給付費の支給) 第 16 条 法第 76 条の 2 第 1 項第 1 号の規定による高額障害福祉サービス費等給付費の支給を受けようとする支給決定障害者等は、施行令 <u>第 43 条の 5</u> 第 1 項に規定する高額障害福祉サービス等給付費支給申請書(様式第 17 号)に、当該支給決定障害者等が障害福祉サービス等の費用を支払ったことが確認できる書類を添えて市長に提出しなければならない。 2 法第 76 条の 2 第 1 項第 2 号の規定による高額障害福祉サービス費等給付費の支給を受けようとする支給決定障害者等は、施行令 <u>第 43 条の 5</u> 第 6 項に規定する高額障害福祉サービス等給付費支給申請書(様式第 17 号の 2)に、当該支給決定障害者等が障害

福祉サービス等の費用を支払ったことが確認できる書類を添えて市長に提出しなければならない。

(高額障害福祉サービス等給付費決定等の通知)

第 16 条の 2 市長は、法第 76 条の 2 第 1 項第 1 号の規定により高額障害福祉サービス等給付費の支給又は不支給の決定を行ったときは、施行令**第 47 条** 第 1 項に規定する高額障害福祉サービス等給付費支給(不支給)決定通知書(様式第 17 号の 3)により、当該申請した者に通知するものとする。

2 市長は法第 76 条の 2 第 1 項第 2 号の規定により高額障害福祉サービス等給付費の支給又は不支給の決定を行ったときは、施行令**第 47 条** 第 6 項に規定する高額障害福祉サービス等給付費支給(不支給)決定通知書(様式第 17 号の 4)により、当該申請した者に通知するものとする。

様式第 1 号 別紙のとおり

様式第 9 号 別紙のとおり

様式第 17 号(第 16 条関係)

施行令**第 47 条** 第 1 項に規定する高額障害福祉サービス等給付費支給申請書
略

次のとおり関係書類を添えて施行令**第 47 条** 第 1 項に規定する高額障害福祉サービス等給付費の支給を申請します。

施行令**第 47 条** 第 1 項に規定する高額障害福祉サービス費支給にあつては、要件確認のために、松江市が保有する対象者の高額介護サービス費に関する情報を調査することに同意します。

略

様式第 17 号の 2(第 16 条関係)

福祉サービス等の費用を支払ったことが確認できる書類を添えて市長に提出しなければならない。

(高額障害福祉サービス等給付費決定等の通知)

第 16 条の 2 市長は、法第 76 条の 2 第 1 項第 1 号の規定により高額障害福祉サービス等給付費の支給又は不支給の決定を行ったときは、施行令**第 43 条の 5** 第 1 項に規定する高額障害福祉サービス等給付費支給(不支給)決定通知書(様式第 17 号の 3)により、当該申請した者に通知するものとする。

2 市長は法第 76 条の 2 第 1 項第 2 号の規定により高額障害福祉サービス等給付費の支給又は不支給の決定を行ったときは、施行令**第 43 条の 5** 第 6 項に規定する高額障害福祉サービス等給付費支給(不支給)決定通知書(様式第 17 号の 4)により、当該申請した者に通知するものとする。

様式第 1 号 別紙のとおり

様式第 9 号 別紙のとおり

様式第 17 号(第 16 条関係)

施行令**第 43 条の 5** 第 1 項に規定する高額障害福祉サービス等給付費支給申請書
略

次のとおり関係書類を添えて施行令**第 43 条の 5** 第 1 項に規定する高額障害福祉サービス等給付費の支給を申請します。

施行令**第 43 条の 5** 第 1 項に規定する高額障害福祉サービス費支給にあつては、要件確認のために、松江市が保有する対象者の高額介護サービス費に関する情報を調査することに同意します。

略

様式第 17 号の 2(第 16 条関係)

施行令第 47 条 第 6 項に規定する高額障害福祉サービス等給付費支給申請書 略 次のとおり関係書類を添えて施行令第 47 条 第 6 項に規定する高額障害福祉サービス等給付費の支給を申請します。 施行令第 47 条 第 6 項に規定する高額障害福祉サービス費支給にあつては、要件確認のために、松江市が保有する対象者の高額介護サービス費に関する情報を調査することに同意します。 略 様式第 17 号の 3(第 16 条の 2 関係) 施行令第 47 条 第 1 項に規定する高額障害福祉サービス等給付費支給（不支給）決定通知書 略 年 月 日に申請のありました高額障害福祉サービス等給付費の支給について施行令第 47 条 第 1 項に基づき下記のとおり決定しましたので通知します。 略 様式第 17 号の 4(第 16 条の 2 関係) 施行令第 47 条 第 6 項に規定する高額障害福祉サービス等給付費支給（不支給）決定通知書 略 年 月 日に申請のありました高額障害福祉サービス等給付費の支給について施行令第 47 条 第 6 項に基づき下記のとおり決定しましたので通知します。 略	施行令第 43 条の 5 第 6 項に規定する高額障害福祉サービス等給付費支給申請書 略 次のとおり関係書類を添えて施行令第 43 条の 5 第 6 項に規定する高額障害福祉サービス等給付費の支給を申請します。 施行令第 43 条の 5 第 6 項に規定する高額障害福祉サービス費支給にあつては、要件確認のために、松江市が保有する対象者の高額介護サービス費に関する情報を調査することに同意します。 略 様式第 17 号の 3(第 16 条の 2 関係) 施行令第 43 条の 5 第 1 項に規定する高額障害福祉サービス等給付費支給（不支給）決定通知書 略 年 月 日に申請のありました高額障害福祉サービス等給付費の支給について施行令第 43 条の 5 第 1 項に基づき下記のとおり決定しましたので通知します。 略 様式第 17 号の 4(第 16 条の 2 関係) 施行令第 43 条の 5 第 6 項に規定する高額障害福祉サービス等給付費支給（不支給）決定通知書 略 年 月 日に申請のありました高額障害福祉サービス等給付費の支給について施行令第 43 条の 5 第 6 項に基づき下記のとおり決定しましたので通知します。 略
---	--

(介護給付費 訓練等給付費 特定障害者特別給付費 地域相談支援給付費)
支給申請書兼利用者負担額減額・免除等申請書

(あて先)松江市長

次のとおり申請します。

申請年月日 年 月 日

申請者	フリガナ		個人番号													
	氏 名		生年月日	年 月 日												
	居 住 地	〒 電話番号														
フリガナ			個人番号													
支給申請に係る 児 童 氏 名			生年月日	年 月 日												
			続 柄													
身体障害者 手帳番号		療育手帳 番 号		精神障害者保健 福祉手帳番号				疾病名								
障害基礎年金1級の受給の有無（就労継続支援のサービスを申請する者に限る。）														有 ・ 無		

サービス利用の 状況	障 害 福 祉 関係サービス	障 害 支 援 区分の認定	有・無	区分等	1	2	3	4	5	6	有効 期間			
		利用中のサービスの種類と内容等												
	介 護 保 険 サ ー ビ ス	要介護認定	有・無	要介護度	要支援（ ）・要介護					1	2	3	4	5
		利用中のサービスの種類と内容等												

申請する サービス	区分	サービスの種類				申請に係る具体的内容 ※共同生活援助（グループホーム）のサービスを申請する者については、希望する事業所の種類（指定共同生活援助事業所・日中サービス支援型指定共同生活援助事業所・外部サービス利用型指定共同生活援助事業所の別）及び入浴、排せつ又は食事等の介護の提供を受けることを希望するか否かのほか必要な事項（サテライト型住居の利用意向等）を記載する。
		介護給付費		訓練等給付費		
	訪問系・その他	☐ 居 宅 介 護	☐ 就 労 定 着 支 援			
		☐ 重 度 訪 問 介 護	☐ 自 立 生 活 援 助			
		☐ 同 行 援 護	☐ 就 労 選 択 支 援			
		☐ 行 動 援 護				
		☐ 重度障害者等包括支援				
	訓練系・就労系 日中活動系	☐ 短 期 入 所	☐ 自立訓練（機能訓練）			
		☐ 療 養 介 護	☐ 自立訓練（生活訓練）			
		☐ 生 活 介 護	☐ 宿 泊 型 自 立 訓 練			
		☐ 就 労 移 行 支 援				
		☐ 就労移行支援（養成施設）				
居住系		☐ 就 労 継 続 支 援 A 型				
	☐ 施 設 入 所 支 援	☐ 共同生活援助(グループホーム)				
地域相談支援	☐ 地 域 移 行 支 援					
	☐ 地 域 定 着 支 援					

サービス等利用計画又は個別支援計画を作成するため等に必要があるときは、障害支援区分認定に係る認定調査・概況調査の内容、サービス利用意向聴取の内容、市町村審査会における審査判定結果・意見及び医師意見書の全部又は一部並びに障害福祉サービス支給決定内容を、松江市から指定特定相談支援事業者、指定障害福祉サービス事業者、指定障害者支援施設又は指定一般相談支援事業者の関係人に提示することに同意します。

申請者氏名

主治医 (※)	主治医の氏名		医療機関名	
	所在地	〒 電話番号		

(※) 主治医の欄は、介護給付費、訓練等給付費（共同生活援助に係るものであって入浴、排せつ又は食事等の介護の提供を受けることを希望する場合及び日中サービス支援型指定共同生活援助事業所の利用を希望する場合に限る。）又は地域移行支援（精神科病院（精神科病院以外の病院で精神病室が設けられているものを含む。）に入院している者に限る。）を申請する場合記入すること。

申請する減免の種類	☐ I 負担上限月額に関する認定 下記の区分の適用を申請します。 （あてはまるものに○をつける。いずれにも当てはまらない場合は空欄とすること。） 1 生活保護受給世帯 2 市町村民税非課税世帯(※)に属する者 ※ 療養介護を利用する場合は、①又は②のあてはまる方にも○をつける。 ① 利用者本人の合計所得金額及び障害基礎年金等の収入の合計額が 82 万 6,500 円以下のもの ② ①以外のもの 3 市町村民税課税世帯(障害者：所得割 16 万円未満、障害児：所得割 28 万円未満)に属する者	
	☐ II 医療型個別減免に関する認定 下記のいずれにもあてはまるため、医療型個別減免を申請します。	
	〈20 歳以上の方〉 1 療養介護利用者であること(年齢 歳) 2 市町村民税非課税世帯の者	〈20 歳未満の方〉 1 療養介護利用者であること(年齢 歳)
	☐ III 施設入所者(注)に対する特定障害者特別給付費(補足給付)に関する認定(入所施設の食事等軽減措置) 下記のいずれにもあてはまるため、特定障害者特別給付費を申請します。 (注)対象施設は、介護給付の対象となる入所施設(障害者支援施設)	
	〈20 歳以上の方〉 1 施設入所者であること(年齢 歳) 2 市町村民税非課税世帯又は生活保護受給世帯の者	〈20 歳未満の方〉 1 施設入所者であること(年齢 歳)
	☐ IV グループホーム等入所者に対する特定障害者特別給付費(補足給付)に関する認定(家賃軽減措置) 市町村民税非課税世帯又は生活保護世帯にあてはまるため、特定障害者特別給付費を申請します。	
	☐ V 生活保護への移行予防措置(自己負担減免措置、補足給付の特例措置)に関する認定 生活保護への移行予防措置(□自己負担減免措置 □補足給付の特例措置)を申請します。 ※福祉事務所が発行する境界層対象者証明書が必要となります。	

いずれも、事実関係を確認できる書類を添付して申請すること。

申請書提出者	☐ 申請者本人 ☐ 申請者本人以外（下の欄に記入）		
氏名		申請者との関係	
住所	〒 電話番号		

※申請に必要となる様式第 2 号、様式第 3 号の提出者も上記と同一と取り扱います。

(介護給付費 訓練等給付費 特定障害者特別給付費 地域相談支援給付費)
支給申請書兼利用者負担額減額・免除等申請書

(あて先)松江市長

次のとおり申請します。

申請年月日 年 月 日

申請者	フリガナ		個人番号													
	氏 名		生年月日	年 月 日												
	居 住 地	〒 電話番号														
	フリガナ		個人番号													
支給申請に係る 児 童 氏 名			生年月日	年 月 日												
			続 柄													
身体障害者 手帳番号		療育手帳 番 号		精神障害者保健 福祉手帳番号				疾病名								
障害基礎年金1級の受給の有無（就労継続支援のサービスを申請する者に限る。）																有 ・ 無

サービス利用の 状況	障 害 福 祉 関係サービス	障 害 支 援 区分の認定	有・無	区分等	1	2	3	4	5	6	有効 期間			
		利用中のサービスの種類と内容等												
	介 護 保 険 サ ー ビ ス	要介護認定	有・無	要介護度	要支援（ ）・要介護					1	2	3	4	5
		利用中のサービスの種類と内容等												

申請する サービス	区分	サービスの種類				申請に係る具体的内容
		介護給付費		訓練等給付費		
	訪問系・その他	☐ 居 宅 介 護	☐ 就 労 定 着 支 援			
		☐ 重 度 訪 問 介 護	☐ 自 立 生 活 援 助			
		☐ 同 行 援 護	☐ 就 労 選 択 支 援			
		☐ 行 動 援 護				
		☐ 重度障害者等包括支援				
	訓練系・就労系 日中活動系	☐ 短 期 入 所	☐ 自立訓練（機能訓練）			
		☐ 療 養 介 護	☐ 自立訓練（生活訓練）			
		☐ 生 活 介 護	☐ 宿 泊 型 自 立 訓 練			
		☐ 就 労 移 行 支 援				
		☐ 就労移行支援（養成施設）				
居住系	☐ 就 労 継 続 支 援 A 型					
	☐ 施設入所支援					
地域相談支援	☐ 共同生活援助(グループホーム)					
	☐ 地 域 移 行 支 援					
	☐ 地 域 定 着 支 援					

※共同生活援助（グループホーム）のサービスを申請する者については、希望する事業所の種類（指定共同生活援助事業所・日中サービス支援型指定共同生活援助事業所・外部サービス利用型指定共同生活援助事業所の別）及び入浴、排せつ又は食事等の介護の提供を受けることを希望するか否かのほか必要な事項（サテライト型住居の利用意向等）を記載する。

サービス等利用計画又は個別支援計画を作成するため等に必要があるときは、障害支援区分認定に係る認定調査・概況調査の内容、サービス利用意向聴取の内容、市町村審査会における審査判定結果・意見及び医師意見書の全部又は一部並びに障害福祉サービス支給決定内容を、松江市から指定特定相談支援事業者、指定障害福祉サービス事業者、指定障害者支援施設又は指定一般相談支援事業者の関係人に提示することに同意します。

申請者氏名

主治医 (※)	主治医の氏名		医療機関名	
	所在地	〒 電話番号		

(※) 主治医の欄は、介護給付費、訓練等給付費（共同生活援助に係るものであって入浴、排せつ又は食事等の介護の提供を受けることを希望する場合及び日中サービス支援型指定共同生活援助事業所の利用を希望する場合に限る。）又は地域移行支援（精神科病院（精神科病院以外の病院で精神病室が設けられているものを含む。）に入院している者に限る。）を申請する場合記入すること。

申請する減免の種類	☐ I 負担上限月額に関する認定 下記の区分の適用を申請します。 （あてはまるものに○をつける。いずれにも当てはまらない場合は空欄とすること。） 1 生活保護受給世帯 2 市町村民税非課税世帯(※)に属する者 ※ 療養介護を利用する場合は、①又は②のあてはまる方にも○をつける。 ① 利用者本人の合計所得金額及び障害基礎年金等の収入の合計額が 80 万 9 千円以下のもの ② ①以外のもの 3 市町村民税課税世帯(障害者：所得割 16 万円未満、障害児：所得割 28 万円未満)に属する者	
	☐ II 医療型個別減免に関する認定 下記のいずれにもあてはまるため、医療型個別減免を申請します。	
	〈20 歳以上の方〉 1 療養介護利用者であること(年齢 歳) 2 市町村民税非課税世帯の者	〈20 歳未満の方〉 1 療養介護利用者であること(年齢 歳)
	☐ III 施設入所者(注)に対する特定障害者特別給付費(補足給付)に関する認定(入所施設の食事等軽減措置) 下記のいずれにもあてはまるため、特定障害者特別給付費を申請します。 (注)対象施設は、介護給付の対象となる入所施設(障害者支援施設)	
	〈20 歳以上の方〉 1 施設入所者であること(年齢 歳) 2 市町村民税非課税世帯又は生活保護受給世帯の者	〈20 歳未満の方〉 1 施設入所者であること(年齢 歳)
	☐ IV グループホーム等入所者に対する特定障害者特別給付費(補足給付)に関する認定(家賃軽減措置) 市町村民税非課税世帯又は生活保護世帯にあてはまるため、特定障害者特別給付費を申請します。	
	☐ V 生活保護への移行予防措置(自己負担減免措置、補足給付の特例措置)に関する認定 生活保護への移行予防措置(☐ 自己負担減免措置 ☐ 補足給付の特例措置)を申請します。 ※福祉事務所が発行する境界層対象者証明書が必要となります。	

いずれも、事実関係を確認できる書類を添付して申請すること。

申請書提出者	☐ 申請者本人 ☐ 申請者本人以外（下の欄に記入）		
氏名		申請者との関係	
住所	〒 電話番号		

※申請に必要となる様式第 2 号、様式第 3 号の提出者も上記と同一と取り扱います。

(介護給付費 訓練等給付費 特定障害者特別給付費 地域相談支援給付費) 支給変更申請書兼利用者負担額減額・免除等変更申請書																
(あて先)松江市長 次のとおり申請します。																
申請年月日 年 月 日																
申請者	フリガナ					個人番号										
	氏 名					生年月日	年 月 日									
	居 住 地	〒				電話番号										
フリガナ						個人番号										
支給申請に係る 児 童 氏 名						生年月日	年 月 日									
						続 柄										
身体障害者 手帳番号		療育手帳 番 号		精神障害者保健 福祉手帳番号		疾 病 名										
障害基礎年金 1 級の受給の有無（就労継続支援のサービスを申請する者に限る。）														有 ・ 無		
サービス利用の 状況	障 害 福 祉 関係サービス	障 害 支 援 区分の認定	有・無	区分等	1	2	3	4	5	6	有効 期間					
		利用中のサービスの種類と内容等														
	介 護 保 険 サ ー ビ ス	要介護認定	有・無	要介護度	要支援（ ）・要介護							1	2	3	4	5
利用中のサービスの種類と内容等																
変更の理由																
変 更 を 申 請 す る サ ー ビ ス	区 分	サービスの種類								申請に係る具体的内容						
		介護給付費				訓練等給付費										
	訪問系	☐ 居 宅 介 護					☐ 就 労 定 着 支 援									
		☐ 重 度 訪 問 介 護					☐ 自 立 生 活 援 助									
		☐ 同 行 援 護					☐ 就 労 選 択 支 援									
		☐ 行 動 援 護														
		☐ 重度障害者等包括支援														
	訓練系・就労系 日中活動系	☐ 短 期 入 所					☐ 自立訓練(機能訓練)				※共同生活援助（グループホーム）のサービスを申請する者については、希望する事業所の種類（指定共同生活援助事業所・日中サービス支援型指定共同生活援助事業所・外部サービス利用型指定共同生活援助事業所の別）及び入浴、排せつ又は食事等の介護の提供を受けることを希望するか否かのほか必要な事項（サテライト型住居の利用意向等）を記載する。					
		☐ 療 養 介 護					☐ 自立訓練(生活訓練)									
		☐ 生 活 介 護					☐ 宿 泊 型 自 立 訓 練									
						☐ 就 労 移 行 支 援										
						☐ 就労移行支援(養成施設)										
☐ 就労継続支援 A 型																
☐ 就労継続支援 B 型																
居住系	☐ 施 設 入 所 支 援					☐ 共同生活援助(グループホーム)										
地域 相談 支援	☐ 地 域 移 行 支 援															
	☐ 地 域 定 着 支 援															

主治医 (※)	主治医の氏名		医療機関 名	
	所在地	〒 電話番号		

(※)主治医の欄は、介護給付費、訓練等給付費（共同生活援助に係るものであって入浴、排せつ又は食事等の介護の提供を受けることを希望する場合及び日中サービス支援型指定共同生活援助事業所の利用を希望する場合に限る。）又は地域移行支援(精神科病院(精神科病院以外の病院で精神病室が設けられているものを含む。))に入院している者に限る。)を申請する場合記入すること。

申請する 減免の 種類	☐ I 負担上限月額に関する認定 下記の区分の適用を申請します。 (あてはまるものに○をつける。いずれにも当てはまらない場合は空欄とすること。) 1 生活保護受給世帯 2 市町村民税非課税世帯(※)に属する者 ※療養介護を利用する場合は、①又は②のあてはまる方にも○をつける。 ①利用者本人の合計所得金額及び障害基礎年金等の収入の合計額が82万6,500円以下のもの ②①以外のもの 3 市町村民税課税世帯(障害者:所得割16万円未満、障害児:所得割28万円未満)に属する者	
	☐ II 医療型個別減免に関する認定 下記のいずれにもあてはまるため、医療型個別減免を申請します。	
	〈20歳以上の方〉 1 療養介護利用者であること(年齢 歳) 2 市町村民税非課税世帯の者	〈20歳未満の方〉 1 療養介護利用者であること(年齢 歳)
	☐ III 施設入所者(注)に対する特定障害者特別給付費(補足給付)に関する認定(入所施設の食事等軽減措置) 下記のいずれにもあてはまるため、特定障害者特別給付費を申請します。 (注)対象事業所は、介護給付の対象となる入所施設(障害者支援施設)	
	〈20歳以上の方〉 1 施設入所者であること(年齢 歳) 2 市町村民税非課税世帯又は生活保護受給世帯の者	〈20歳未満の方〉 1 施設入所者であること(年齢 歳)
	☐ IV グループホーム等入所者に対する特定障害者特別給付費(補足給付)に関する認定(家賃軽減措置) 市町村民税非課税世帯又は生活保護世帯にあてはまるため、特定障害者特別給付費を申請します。	
☐ V 生活保護への移行予防措置(自己負担軽減措置、補足給付の特例措置)に関する認定 生活保護への移行予防措置(□定率負担軽減措置 □補足給付の特例措置)を申請します。 ※福祉事務所が発行する境界層対象者証明書が必要となります。		

いずれも、事実関係を確認できる書類を添付して申請すること。

申請書提出者	☐ 申請者本人 ☐ 申請者本人以外(下の欄に記入)		
氏名		申請者 との関係	
住所	〒 電話番号		

※申請に必要な様式第2号、様式第3号の提出者も上記と同一と取り扱います。

(介護給付費 訓練等給付費 特定障害者特別給付費 地域相談支援給付費)
支給申請書兼利用者負担額減額・免除等申請書

(あて先)松江市長

次のとおり申請します。

申請年月日 年 月 日

申請者	フリガナ		個人番号													
	氏 名		生年月日	年 月 日												
	居 住 地	〒 電話番号														
	フリガナ		個人番号													
支給申請に係る 児 童 氏 名			生年月日	年 月 日												
			続 柄													
身体障害者 手帳番号		療育手帳 番 号		精神障害者保健 福祉手帳番号				疾病名								
障害基礎年金1級の受給の有無（就労継続支援のサービスを申請する者に限る。）																有 ・ 無

サービス利用の 状況	障 害 福 祉 関係サービス	障 害 支 援 区分の認定	有・無	区分等	1	2	3	4	5	6	有効 期間			
		利用中のサービスの種類と内容等												
	介 護 保 険 サ ー ビ ス	要介護認定	有・無	要介護度	要支援（ ）・要介護					1	2	3	4	5
		利用中のサービスの種類と内容等												

申請する サービス	区分	サービスの種類				申請に係る具体的内容
		介護給付費		訓練等給付費		
	訪問系・その他	☐ 居 宅 介 護	☐ 就 労 定 着 支 援			
		☐ 重 度 訪 問 介 護	☐ 自 立 生 活 援 助			
		☐ 同 行 援 護	☐ 就 労 選 択 支 援			
		☐ 行 動 援 護				
		☐ 重度障害者等包括支援				
	訓練系・就労系 日中活動系	☐ 短 期 入 所	☐ 自立訓練（機能訓練）			
		☐ 療 養 介 護	☐ 自立訓練（生活訓練）			
		☐ 生 活 介 護	☐ 宿 泊 型 自 立 訓 練			
		☐ 就 労 移 行 支 援				
		☐ 就労移行支援（養成施設）				
居住系	☐ 就 労 継 続 支 援 A 型					
	☐ 共同生活援助(グループホーム)					
地域相談支援	☐ 施 設 入 所 支 援					
	☐ 地 域 移 行 支 援					
	☐ 地 域 定 着 支 援					

※共同生活援助（グループホーム）のサービスを申請する者については、希望する事業所の種類（指定共同生活援助事業所・日中サービス支援型指定共同生活援助事業所・外部サービス利用型指定共同生活援助事業所の別）及び入浴、排せつ又は食事等の介護の提供を受けることを希望するか否かのほか必要な事項（サテライト型住居の利用意向等）を記載する。

サービス等利用計画又は個別支援計画を作成するため等に必要があるときは、障害支援区分認定に係る認定調査・概況調査の内容、サービス利用意向聴取の内容、市町村審査会における審査判定結果・意見及び医師意見書の全部又は一部並びに障害福祉サービス支給決定内容を、松江市から指定特定相談支援事業者、指定障害福祉サービス事業者、指定障害者支援施設又は指定一般相談支援事業者の関係人に提示することに同意します。

申請者氏名

主治医 (※)	主治医の氏名		医療機関名	
	所在地	〒 電話番号		

(※) 主治医の欄は、介護給付費、訓練等給付費（共同生活援助に係るものであって入浴、排せつ又は食事等の介護の提供を受けることを希望する場合及び日中サービス支援型指定共同生活援助事業所の利用を希望する場合に限る。）又は地域移行支援（精神科病院（精神科病院以外の病院で精神病室が設けられているものを含む。）に入院している者に限る。）を申請する場合記入すること。

申請する減免の種類	☐ I 負担上限月額に関する認定 下記の区分の適用を申請します。 （あてはまるものに○をつける。いずれにも当てはまらない場合は空欄とすること。） 1 生活保護受給世帯 2 市町村民税非課税世帯(※)に属する者 ※ 療養介護を利用する場合は、①又は②のあてはまる方にも○をつける。 ① 利用者本人の合計所得金額及び障害基礎年金等の収入の合計額が 80 万 9 千円以下のもの ② ①以外のもの 3 市町村民税課税世帯(障害者：所得割 16 万円未満、障害児：所得割 28 万円未満)に属する者	
	☐ II 医療型個別減免に関する認定 下記のいずれにもあてはまるため、医療型個別減免を申請します。	
	〈20 歳以上の方〉 1 療養介護利用者であること(年齢 歳) 2 市町村民税非課税世帯の者	〈20 歳未満の方〉 1 療養介護利用者であること(年齢 歳)
	☐ III 施設入所者(注)に対する特定障害者特別給付費(補足給付)に関する認定(入所施設の食事等軽減措置) 下記のいずれにもあてはまるため、特定障害者特別給付費を申請します。 (注)対象施設は、介護給付の対象となる入所施設(障害者支援施設)	
	〈20 歳以上の方〉 1 施設入所者であること(年齢 歳) 2 市町村民税非課税世帯又は生活保護受給世帯の者	〈20 歳未満の方〉 1 施設入所者であること(年齢 歳)
	☐ IV グループホーム等入所者に対する特定障害者特別給付費(補足給付)に関する認定(家賃軽減措置) 市町村民税非課税世帯又は生活保護世帯にあてはまるため、特定障害者特別給付費を申請します。	
	☐ V 生活保護への移行予防措置(自己負担減免措置、補足給付の特例措置)に関する認定 生活保護への移行予防措置(□自己負担減免措置 □補足給付の特例措置)を申請します。 ※福祉事務所が発行する境界層対象者証明書が必要となります。	

いずれも、事実関係を確認できる書類を添付して申請すること。

申請書提出者	☐ 申請者本人 ☐ 申請者本人以外（下の欄に記入）		
氏名		申請者との関係	
住所	〒 電話番号		

※申請に必要となる様式第 2 号、様式第 3 号の提出者も上記と同一と取り扱います。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、令和 8 年 7 月 1 日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則の施行の際現に存するこの規則による改正前の様式第 1 号、様式第 9 号及び様式第 17 号から様式第 17 号の 4 までによる用紙は、当分の間、これを使用することができる。